

事業所名		こどもサークル東庄（保育所等訪問支援）				公表日	令和 8年 3月 10日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 運営・ 整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		訪問支援で使用する教具教材は、安全面などを考え、適切なものを使用しています。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		指定基準を満たし、適切に職員配置を行っております。		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		日々の業務を見直す機会を定期的に設け、業務改善に職員全体で取り組んでおります。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的に保護者アンケートを実施してニーズを把握し、日頃から何う意見と併せ、より良い運営が出来るよう活かしております。		
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的にミーティングを設けており、その都度職員間で話し合いをしながら業務改善を行い、より良い運営が出来るよう活かしております。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		今後は外部評価についても検討してまいります。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		毎月事業所で研修を実施しております。外部研修への参加も積極的に行っております。		
適切な 支援の 提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		アセスメントを行い、児童の理解・分析を踏まえた上で児童発達支援計画の作成を行っております。		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		支援計画を作成するにあたって職員間で話し合い、こどもの最善な利益を考慮し作成を行っております。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		サービス開始前に訪問先へお伺いし、普段の様子等の情報共有や、訪問先施設や担任等の意向を反映するようにしております。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援計画の内容について職員間で見直し・更新を行いながら、作成した支援計画に沿って支援を行っております。		
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		登録シートやアセスメントシート等を用いて、児童の理解・分析を行い、日々の支援に繋げております。		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		保育所等訪問支援ガイドラインにそって検討し、家族支援や地域支援についても併せて検討した上で、支援計画を設定しております。		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援計画の内容について職員間で見直し・更新を行いながら、作成した支援計画に沿って支援を行っております。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		児童発達支援管理責任者が中心となり、職員が意見を話し合い、当日の支援の計画しております。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		その日に訪問施設からいただいたご意見も含め、支援終了後には必ず児童毎に記録を作成し、職員間で共有しております。		
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		サービス開始前に訪問先にお伺いし、ご挨拶と園の方針等の聞き取りを行い、それに準じた対応をしております。		
関係機関 や保護者	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		訪問時に記録を取り、職員間で共有し、支援の検証や改善に活かしております。		
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的にモニタリングを実施しており、利用児童の要望や保護者からのご意見、職員の意見を反映して次の計画作成に活かしております。		
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者が参加し、必要に応じて担当職員が同行しております。		
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		関係機関と連絡をとりあい、連携体制を整えています。		
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		個人情報保護を徹底しながら、児童情報の共有を関係機関と行い、継続的な支援が行えるよう取り組んでおります。		
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		定期的にセンター主催で行う研修に、外部講師を招いた講義を企画し、サービスの質の向上に努めております。		

との連携	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		自立支援協議会や、市主催の研修会などへ積極的に参加しております。センター主催でも研修会や交流会を開催しております。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		報告等で児童の様子や活動内容を伝えております。事業所ブログも掲載しております。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○		保護者支援の必要性を認識しております。今後はより一層取り組んでいくよう検討してまいります。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に説明しております。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		サービス開始前に訪問先のお伺いし、事業の趣旨や目的について丁寧に説明しております。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		定期的な面談の機会を設けております。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		「保育所等訪問支援計画」作成時の意向・目的を共有し、同意を得ております。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		相談に対して根拠に基づいた助言を行い、場合には必要は必要な機関の紹介を行っております。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者向けの相談会や勉強会等を実施して、保護者同士の交流の機会を設けています。	
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談に対して根拠に基づいた助言を行い、場合には必要は必要な機関の紹介を行っております。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		HPで活動概要や連絡体制等の情報を発信しています。通信やSNS等の活用は、今後検討してまいります。	
訪問先施設への説明等	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		契約時に個人情報の取り扱いについて説明し理解をいただいております。また、事業所内部でも職員研修を行い、個人情報の取り扱いには、細心の注意を払っています。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		利用児童や保護者の個々に合わせた対応を検討し、適切に行っております。	
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		訪問先からの相談等に随時応じる体制を整えております。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		保育所等訪問支援の実施後は、訪問先施設とカンファレンスを行い、情報の共有や支援の方向性について話し合いを行っております。	
非常時等の対応	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		保育所等訪問支援の実施後は、記録に基づき報告書を作成し、家族や訪問先施設に共有を行っています。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		事業所内部で職員研修を行い、個人情報の取り扱いには、細心の注意を払っています。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		日頃から訪問先施設とは信頼関係を築き、随時相談を受けつけられる体制にあり、必要に応じて専門的な助言を行っております。	
	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		定期的にマニュアルの策定を行い、職員や家族等に周知し、発生を想定した訓練を年間計画に基づき行っております。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		ヒヤリハット事例集を作成し、職員間で共有を行っております。会議等で定期的に振り返りを行い、安全なサービス提供に役立てております。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハット事例集を作成し、振り返りをしておりません。職員会議等で定期的に共有し、安全なサービス提供に役立てております。	
45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		定期的に虐待防止研修を実施しております。職員会議では日々の活動内容を振り返る機会を設けております。		
46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		やむを得ず身体拘束を行う可能性がある場合には、必ず組織的に決定し保護者の方に十分な説明を行い、同意を得た上でその内容を支援計画に記載しております。		